

保護者の皆様

鹿屋市教育委員会

## 春休み期間の学校施設を利用した受入れについて（お知らせ）

春休み期間の市内小・中学校の施設を利用した受入れについては、これまで臨時休業期間に学校で受入をしてきた児童生徒を中心に、次の基本的な考え方や留意点に基づき実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご事情があるご家庭は、各学校にご連絡ください。

### (1) 基本的な考え方

- ア 3月26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)の4日間、学年を問わず、各学校で受入れを行います。
- イ この期間の受入については、市職員（本市全体の特別支援教育支援員や巡回図書司書等を派遣する）を含めて、学校や学校応援団、民生委員などの協力により行います。
- ウ 受入れ時間は、概ね午前8時頃から午後3時頃までとします。  
なお、給食は実施しませんので、各家庭で弁当等を持たせてください。
- エ 学校内での事故やケガ等については、スポーツ振興センターの補償制度を適用します。

### (2) 子どもを登校させる場合の留意点

- ア 登校させる場合は、お子さんの健康状態（熱、咳、鼻水など）を把握し、風邪症状等がある場合は、登校を控えさせてください。
- イ お子さんが元気に登校する場合でも、できるだけマスク着用で登校させてください。
- ウ 学校から帰宅したときは、手洗いの励行を徹底させてください。

※ 近隣地域等で感染が発生した場合は、この対応は見直しすることがあります。